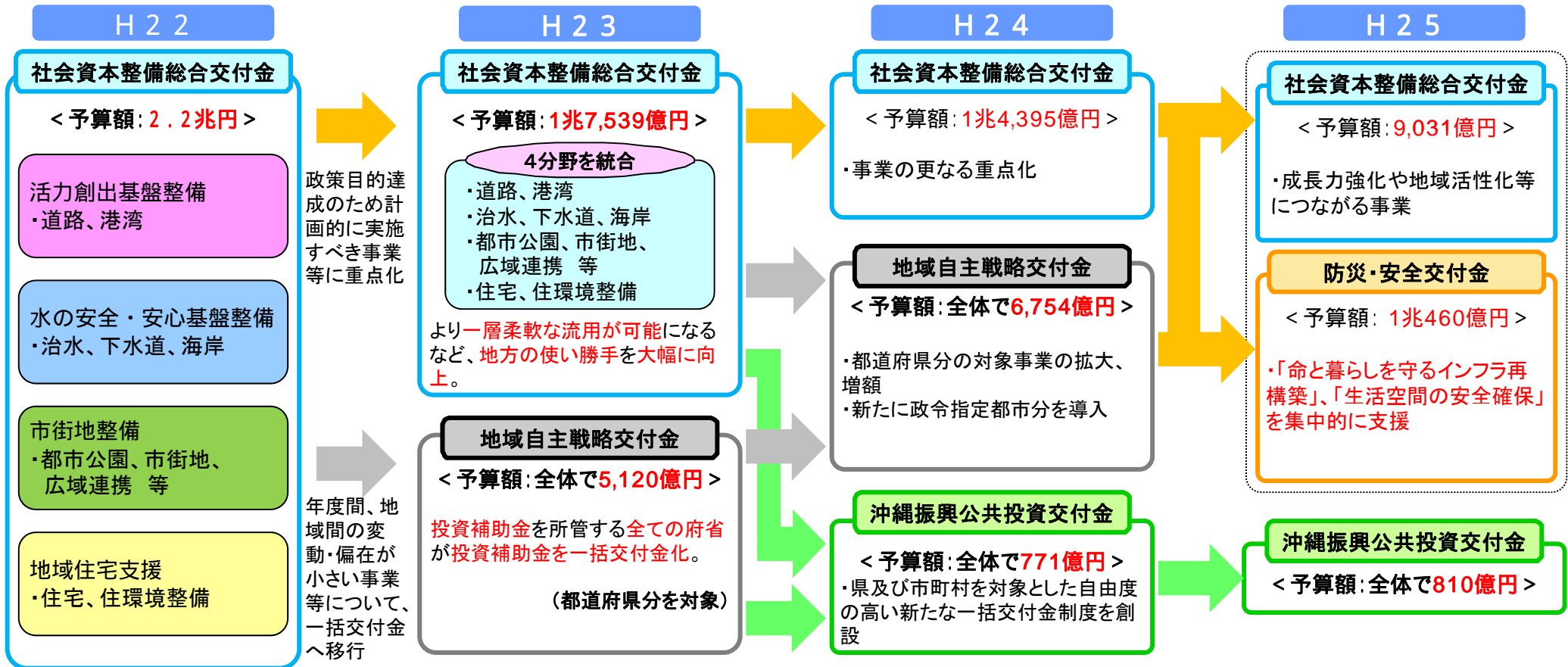


交付金制度の変遷

- 平成22年度に、国土交通省所管の地方公共団体向け個別補助金を一つの交付金に一括し、地方公共団体にとって自由度が高く、創意工夫を生かせる総合的な交付金として、社会資本整備総合交付金を創設。
- 平成23年度に、基本的に地方が自由に使える一括交付金にするとの方針の下、地域自主戦略交付金を創設。
(内閣府に一括して予算を計上し、各府省の所管にとらわれず、地方自治体が自主的に選択した事業に対して交付金を交付。)
- 平成24年度に、地域自主戦略交付金について、都道府県分の対象事業を拡大・増額。政令指定都市に一括交付金を導入。また、沖縄振興公共投資交付金として県及び市町村を対象とした自由度の高い新たな一括交付金制度を創設。
- 平成25年度においては、「防災・安全交付金」により、インフラ再構築(老朽化対策、事前防災・減災対策)及び生活空間の安全確保の取組を集中的に支援。(地域自主戦略交付金は廃止。)



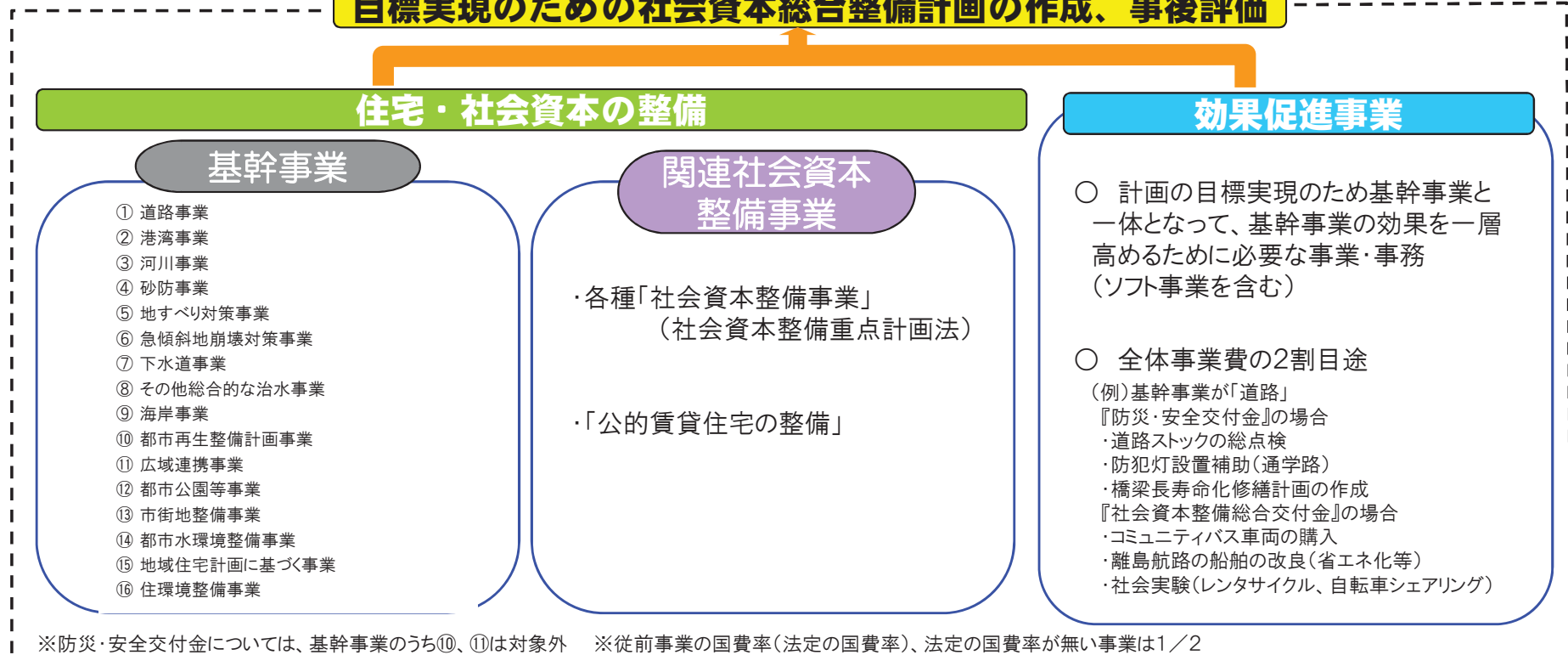
社会資本整備総合交付金(防災・安全交付金)の概要

●社会資本整備総合交付金(防災・安全交付金)とは

- ・社会資本整備総合交付金は、地方公共団体等が行う交通の安全の確保とその円滑化、経済基盤の強化、生活環境の保全、都市景観の改善及び国土の保全と開発並びに住生活の安定確保及び向上のための整備・取組みに使えます。
- ・今まで道路や、治水、まちづくりなどの事業ごとに採択されていた補助金を一本化することで、地方公共団体にとって自由度が高く、創意工夫を生かせる使い勝手のよい総合的な交付金です。
- ・地方公共団体が作成した社会資本総合整備計画に基づき、目標実現のための基幹的な社会資本整備事業のほか、関連する社会資本整備やソフト事業等(効果促進事業)を総合的・一体的に支援します。
- ・平成25年度は、『防災・安全交付金』によりインフラ再構築(老朽化対策、事前防災・減災対策)、生活空間の安全確保を集中的に支援するとともに、『社会資本整備総合交付金』により成長力強化や地域活性化につながる事業を支援します。

1. 策定主体 : 県または市町村(複数市町村や県と市町村による複合主体が可)
2. 対象事業 : (A)基幹事業 (B)関連社会資本整備事業 (C)効果促進事業

目標実現のための社会資本総合整備計画の作成、事後評価



3. 計画期間 : 概ね3~5年

整備計画提出から交付申請までの手続き

整備計画の提出

単独の市町村や都道府県のみでも、複数の事業主体（都道府県・市町村）が共同で策定しても可

整備計画... 3～5年で実現しようとする目標、事業内容等を記載

事前評価の結果が分かる資料（チェックシートなど）

新規での策定はもちろん、従来の社会資本整備総合交付金の整備計画からの移行、内容変更、切り出し等柔軟な対応を可能とする。



内定通知

国土交通省から、整備計画ごとに交付可能な国費を内定通知（予算成立後速やかに）



実施に関する計画等の提出

単独の市町村や都道府県のみで整備計画を策定した場合

当該地方公共団体が単独で作成

実施に関する計画 ...当該年度に当該主体が行おうとする要素事業の計画

複数の事業主体（都道府県・市町村）が共同で整備計画を策定した場合

関係地方公共団体の協議により作成

団体別内訳表 ...内定通知額を事業主体別に区分した内訳表

実施に関する計画 ...当該年度に当該主体が行おうとする要素事業の計画



交付申請

各地方公共団体が交付申請

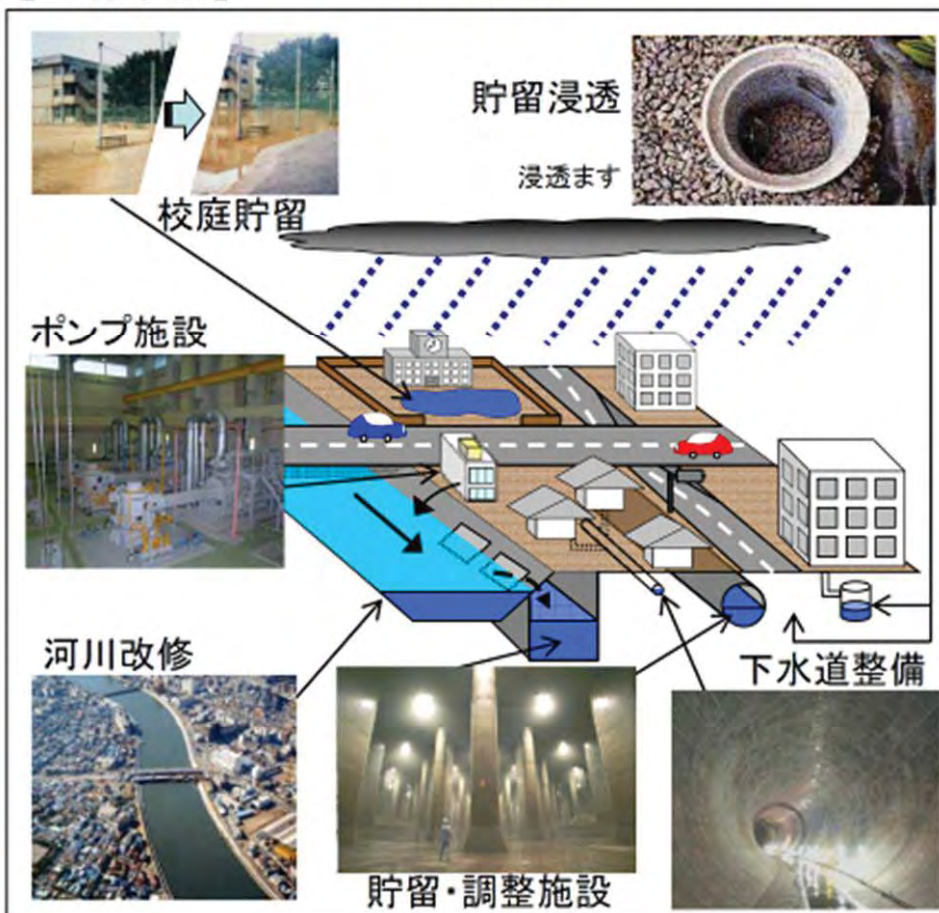
交付金の活用、整備計画イメージ

●治水事業、下水道事業の基幹事業と一体となって、基幹事業の効果を高める効果促進事業や関連事業を行い、総合的な浸水対策をする場合のイメージ

総合的な浸水対策の推進に向けたまちづくり

【基幹事業】

ハード対策



自助への支援

【関連社会資本整備事業】



【効果促進事業】



共助への支援



水防訓練の実施支援



備蓄倉庫の整備

※写真はいずれもイメージ

ハード事業・ソフト事業一体の浸水対策により、
効果的な安全・安心の確保を実現

防災まちづくり支援メニュー

●防災まちづくりに関連する社会資本整備総合交付金の基幹事業(細目)等のメニューを以下に示します。

目的	整備内容	基幹事業(細目)
(1) インフラの整備・耐震化 (減災・災害時のルート確保、施設の長寿命化)	橋梁の耐震化、下水道の耐震化等	道路事業、都市再生整備計画事業、下水道総合地震対策事業、急傾斜地土砂災害対策事業 各基幹事業と一体となる効果促進事業 等
(2) 防災拠点の整備 (災害時の活動拠点の整備、充実)	防災公園の整備、非常用発電機設置、耐震性貯水槽整備、道の駅整備、防災拠点施設等	道路事業、都市再生整備計画事業、都市防災総合推進事業、都市公園事業、下水道総合地震対策事業、住宅・建築物安全ストック形成事業、住宅市街地総合整備事業 各基幹事業と一体となる効果促進事業 等
(3) 避難地・避難路等の整備 (災害時の住民避難場所の確保、充実)	防災公園、避難路の整備、誘導表示板等	道路事業、都市再生整備計画事業、都市防災総合推進事業 都市公園事業、下水道総合地震対策事業 住宅市街地総合整備事業、狭あい道路整備等促進事業 各基幹事業と一体となる効果促進事業 等
(4) 建築物の耐震化 (人的被害の低減)	公営住宅、公共施設、民間建築等の耐震化、宅地嵩上げ、調整池	住宅・建築物安全ストック形成事業 地域住宅計画に基づく事業 小規模地区改良事業 各基幹事業と一体となる効果促進事業 等
(5) 水害に対する整備 (豪雨時の安全・安心の確保)	ハザードマップの作成下水道事業による浸水対策等、透水性舗装、止水板設置	総合流域防災事業(準用河川等) 都市基盤河川改修事業、水環境創造事業 流域貯留浸透事業、下水道浸水被害軽減総合事業 各基幹事業と一体となる効果促進事業 等
(6) 豪雪に対する整備 (冬期の安全・安心の確保)	融雪施設の設置、除雪機械の購入、克雪住宅等の整備	道路事業、住環境整備事業 各基幹事業と一体となる効果促進事業 等
(7) 災害情報の提供 (災害時の情報伝達手段の充実)	ハザードマップ、携帯による情報提供等、防災無線等	都市再生整備計画事業、都市防災総合推進事業 各基幹事業と一体となる効果促進事業 等
(8) 防災訓練・教育等 (日頃からの防災力の向上)	防災訓練、防災ワークショップ、災害対応マニュアル作成、防災技術伝承等	都市再生整備計画事業、都市防災総合推進事業 各基幹事業と一体となる効果促進事業 等

※効果促進事業は交付対象事業の全体事業費の2割を目途

防災まちづくり支援事例 (1) インフラの整備・耐震化

●減災・災害時のルート確保、施設の長寿命化を図るため、橋梁の耐震化や下水道施設等の耐震化に活用できます。

橋梁の耐震化・老朽化対策

橋梁長寿命化計画の策定

河川施設長寿命化計画の策定

下水道施設等の耐震化
(処理場、ポンプ場・管きよ(汚水・雨水))

【災害時ルート確保】



無電柱化による整備(能登町)

【橋梁の耐震化】



(コンクリート巻立てによる橋脚補強)

【橋梁長寿命化計画の策定】



(橋梁点検車を利用した健全度の把握)

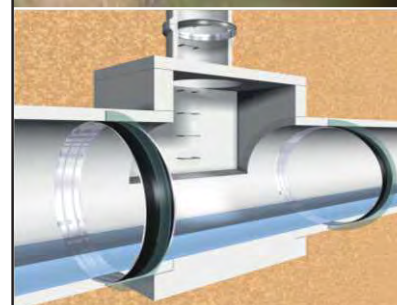
【下水道施設等の耐震化】



マンホールの浮上防止
(ハットリング工法の事例)
〔新潟県:阿賀野川流域下水道〕



マグマ
ロック



管きよ継手部の耐震化
〔新潟県:西川流域下水道〕



可撓継手

ポンプ場の耐震化(漏水防止)
〔金沢市〕

防災まちづくり支援事例 (2) 防災拠点の整備

●災害時の活動拠点の整備・充実のため、防災拠点施設の整備や防災公園の整備等に活用できます。

防災拠点施設の整備

防災公園の整備

拠点施設の機能強化(消防施設耐震化、防災非常発電設備、備蓄倉庫)

災害対策用ヘリポート

庁舎の耐震化

道の駅の整備

【防災拠点施設の整備】

長岡防災シビックコア地区:平成16年中越地震を教訓に整備。



【防災施設・防災広場の整備(穴水町)】



【防災公園の整備】



防災まちづくり支援事例 (3) 避難地・避難路等の整備

●災害時の住民避難場所の確保、充実するため、避難所の整備・耐震化、防災避難施設の環境整備、避難標識の整備等に活用できます。

避難所の整備、耐震化

防災避難施設の環境整備

防火水槽、貯水槽の整備

警戒避難体制関連標識
(避難場、避難路)設置

住宅密集地の解消、狭隘道路の解消

外階段の設置

避難標識の整備(避難場所表示、誘導標識)

津波避難ビル・避難階段の整備等

【外階段の設置】



避難ビルとして活用できるよう、既存建築物に外階段を設置(太平洋側の事例)

【避難標識整備】



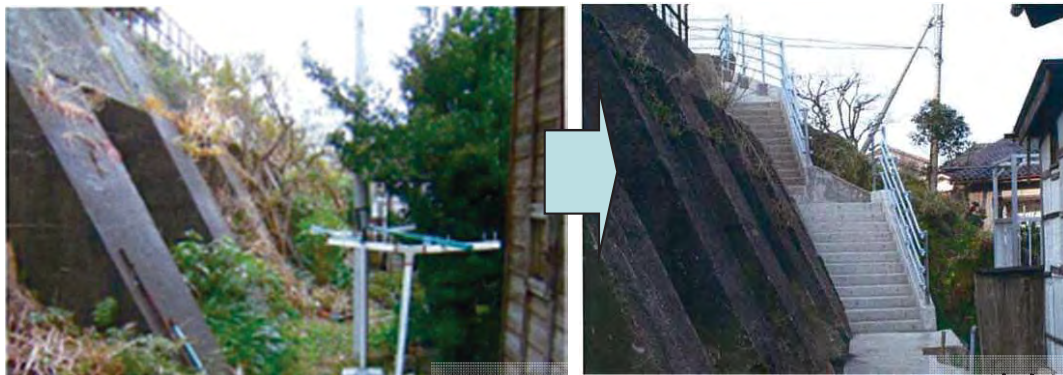
浸水実績高さを表示(イメージ)(新潟県三条市)

【防災避難施設環境整備】



避難所玄関にスロープを整備(富山県立山町)

【避難階段の整備】



→海側

→海側

津波、火災等から逃れるために高台までの避難階段を設置(糸魚川市)

【避難路の整備】



救助活動や避難路の確保を目的に水路に蓋かけて道路を拡幅(輪島市)

防災まちづくり支援事例 (4) 建築物の耐震化

● 人的被害の軽減のため、木造住宅の耐震化、公営住宅の耐震化、老朽建築物(空き家)の除却等に活用できます。

木造住宅の耐震化

公営住宅の耐震化

宅地耐震化の推進(滑動崩落の防止)

老朽建築物(空き家)の除却等

貯水槽の耐震化

耐震改修イメージ

【住宅の耐震化】

筋交いによる補強
構造用合板による補強
筋交いのタスキ掛け



【空き家の除却】



老朽化した空き家住宅を除却し、ポケットパークとして活用(福井県越前町)

【宅地耐震化の推進(滑動崩落防止事業)】

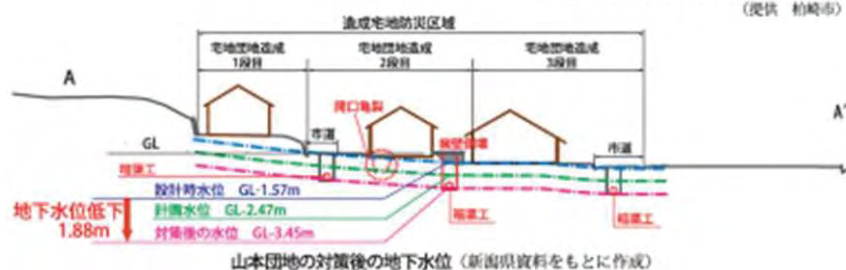


工事状況写真(防水シート設置)
(提供 柏崎市)



工事状況写真(暗渠排水パイプ設置)
(提供 柏崎市)

地下水位低下を図り耐震化→



山本団地の対策後の地下水位(新聞原資料をもとに作成)

(柏崎市)

【貯水槽耐震化】

(整備前)

(整備後)



地震等により漏水が予想される貯水槽を耐震化(金沢市)

防災まちづくり支援事例 (5) 水害に対する整備

●豪雨時の安全・安心の確保のため、河川改修や下水道事業による浸水対策や「ハザードマップ」、「避難マニュアル」等の作成に活用できます。

まちづくりと一体化した河川整備

下水道事業による浸水対策(防災)

下水道浸水被害軽減総合事業

新世代下水道事業支援制度

【水環境創造事業(水循環再生型)】

ハザードマップ作成(減災)

避難マニュアルの作成

水防資機材等の整備

貯水浸透施設の整備

【下水道浸水被害軽減総合事業】

効果的なハード対策

自助の促進(減災)



校庭雨水貯留施設整備の状況



土嚢積みなどの水防活動訓練

ソフト対策の強化(減災)

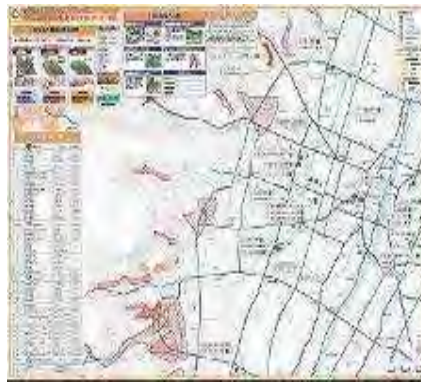


高度雨水情報提供システム構築(金沢市HP)



現場画像情報
画像配信イメージ(未整備)

【ハザードマップ作成】



土砂災害ハザードマップの整備(各県)

【避難マニュアル作成】



土砂災害避難マニュアル作成
ガイドライン
(富山県)

【水防資機材等の整備】



水防用土のう整備
(富山県)

【新世代下水道事業制度】

(水環境創造事業)



浸透ます設置民間助成の例(新潟市)

【下水道事業

による浸水対策】

【都市基盤河川改修事業】



(雨水貯留管整備の事例)
〔新潟市〕

木戸1号貯留管整備状況
(Φ5000mm L=2,743m)



(宮路川)〔富山市〕



貯水タンク設置民間助成の例(見附市)

防災まちづくり支援事例 (6) 豪雪に対する整備

●冬期の安全・安心の確保のため、融雪施設の設置や除雪費の補助、「除雪機械購入」や「克雪住宅等の整備」に活用できます。

融雪施設の設置、除雪費の補助

除雪機械の購入

雪庇処理

雪崩予防柵の設置

流雪溝の設置

堆雪帯確保による道路拡幅

スノーシェットの設置

克雪住宅等の整備

雁木通りの整備

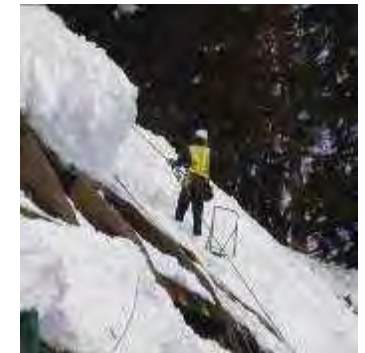
空き家除却



融雪施設の設置



除雪機械の購入



雪庇処理



流雪溝の設置



歩道除雪機械の購入



雪崩予防柵の設置

【雁木通りの整備】



住民と大学の協働での雁木整備による
景観の整備、コミュニティの醸成(長岡市)

【克雪住宅等の整備】

<落雪式住宅>



フッ素加工の屋根にあわせて高床式化した自然
落雪構造の住宅の新築に対する助成
(新潟県十日町市・南魚沼市)

<融雪式住宅>



既存住宅への屋根融雪装置の設置
に対する助成(南砺市)

防災まちづくり支援事例 (7) 災害情報の提供

●市民が瞬時に、確実に、複数の手段で災害関連情報を入手するための防災無線の整備や、防災情報提供サービス(携帯・CATV・FM)や、監視カメラ・観測機器等の災害情報収集機器の整備に活用できます。

防災行政無線システムの整備

防災情報提供サービス(携帯・CATV・FM)

海岸防災情報提供機器の整備
(監視カメラ、観測機器設置)

土砂災害防災情報提供システムの整備

津波標識の整備(津波標高等を表示)

国交省専用光回線接続による自治体への災害情報共有

【防災情報提供サービス】(長岡市)

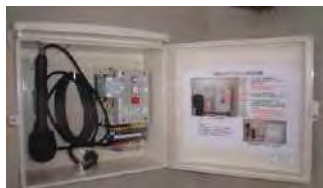
FM電波を利用した防災情報提供機器整備



FM拡声器



FM拡声器BOX



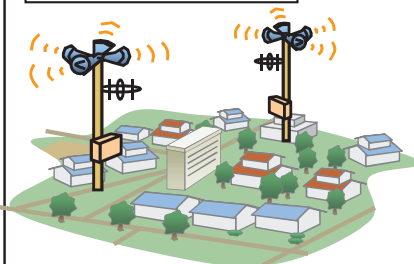
FM拡声器非常用マイク

【防災行政無線システムの整備】(三条市)

防災無線、避難所情報板、災害対応マニュアル等を整備
災害発生時に被害を最小限に抑えるための環境を整備



防災無線システム



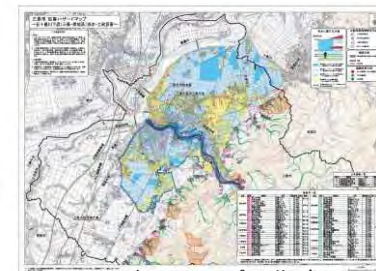
モータサイレン局



避難所情報板の設置



災害対応マニュアル



ハザードマップの作成

凡例	
整備内容	記号
都市再生整備計画区域	—
同報系防災無線システム等構築事業	
親局設備	■
遠隔制御設備	■
中継所	■
報道関係との連携	■
屋外拡声子局	■
モータサイレン局	■
避難所情報板設置事業	●
耐震性貯水槽設置事業	●
消防施設設置事業	
消火栓設置事業	●
ホース乾燥塔設置事業	●
非常用発電機設置事業	●
(都)島田線道路改築事業
須頃郷地区排水対策事業	●
浸水対策事業
小型動力ポンプ付積載車配備事業	
積載車	●
小型動力ポンプ	●
コミュニティFM放送区域拡大事業	●
緊急情報システム更新事業	■

防災まちづくり支援事例 (8) 防災訓練・教育等

●日頃からの防災力の向上のため防災訓練や防災意識向上に向けた啓発活動、体験型・学習型防災センター整備等に活用できます。

防災訓練の実施

講習会等の実施
(防災意識向上に向けた啓発活動)

体験型・学習型防災センター整備、
防災イベント・講習会

災害危険度調査
(津波シミュレーション、避難行動調査等)

【体験型・学習型防災センター整備】



おぢや震災ミュージアム(そなえ館)

【防災訓練の実施】



立山町総合防災訓練(富山県立山町)

【体験型・学習型防災センター整備】



地図上を歩く
とタブレットに
震災当時の
情報が写る

長岡アーカイブセンター(きおくみらい)

【講習会等の実施】



防災講習会「土砂災害を考える集い」(富山県氷見市)

防災・安全交付金による支援について（想定される主な事業）

1. 防災・安全交付金において実施することが想定される主な事業（基幹事業）の例

事業名	事業内容	交付要綱上の番号
（道路事業）		
① 道路構造物の長寿命化	橋梁・トンネル等の道路構造物について、計画的な修繕・更新を行う事業	□-1-(1)
② 通学路の交通安全対策	緊急合同点検の結果特定された要対策箇所において実施する交通安全対策事業	□-1-(1)
③ 道路の防災・震災対策	緊急輸送道路をはじめとする道路において橋梁の耐震補強等の防災・震災対策を行う事業	□-1-(1)
（港湾事業）		
① 港湾改修事業	老朽化対策や事前防災・減災対策として、港湾施設（水域施設、外郭施設、係留施設、臨港交通施設及び港湾施設用地）の建設又は改良の港湾工事を行う事業。	□-2-(1)
② 港湾施設長寿命化計画策定事業	老朽化が進む港湾施設の必要な機能を維持しつつ、将来の改良・更新コストの抑制を図るため、港湾施設の長寿命化等に資する計画の策定を行う事業。	□-2-(2)
③ 緑地等施設整備事業	老朽化対策や事前防災・減災対策として、臨港地区就業者のための快適な就労環境の確保や港湾を訪れる市民等に開かれたウォーターフロントの形成を図るとともに、震災時において避難地・防災拠点として機能するオープンスペースの確保を図るため、港湾における緑地、海浜等の整備を行う事業。	□-2-(3)
④ 海域環境創造・自然再生等事業	老朽化対策や事前防災・減災対策として、海域の環境改善及び適正な港湾利用を図るため、港湾における水質・底質改善及び沈廃船等の処理を行う事業。	□-2-(4)

事業名	事業内容	交付要綱上の番号
(河川事業)		
① 広域河川改修事業	河川改修事業の実施において、水系、大支川等を単位として、水系一貫した計画的な整備を図るとともに、規模の大きい事業に限定し、また重点整備箇所を設けて河川整備を実施する事業。	□-3-(1)
② 地震・高潮対策河川事業	津波・高潮対策、耐震対策、地盤沈下対策や市街地再開発事業等の他の事業と一体となった河川整備を実施する事業。	□-3-(2)
③ 特定地域堤防機能高度化事業	河川の改良工事と沿川の再開発事業等が一体的に実施される場合に、再開発事業等部分の盛土を実施する事業。	□-3-(3)
④ 都市基盤河川改修事業	施工する上流の流域面積は概ね30km ² 未満又は周辺の市街地整備と関連して市が事業主体となり河川整備を行う事業。	□-3-(4)
⑤ 流域治水対策河川事業	地球温暖化に伴って激化する集中豪雨に対して、河道の整備と併せて流域対策の更なる充実を図るため、流域対策と一体となって河川整備を実施する事業。	□-3-(5)
⑥ 調整池整備事業	人口が集中する区域や、大規模な開発が実施される区域等において、計画高水流量を低減する調節池の整備を実施する事業。	□-3-(6)
⑦ 流域貯留浸透事業	近年、局地的豪雨の頻発により浸水被害が多発していることを踏まえ、流域における保水・遊水機能を計画的に確保するため貯留浸透施設の設置を実施する事業。	□-3-(7)
⑧ 総合治水対策特定河川事業	都市及び都市周辺地域の開発の進行に伴う人口の集中、洪水時の河川への流出量の増大等により、治水安全度の低下が顕著である河川において、流域抑制策を講じるとともに、河川の治水機能を向上させるための整備を実施する事業。	□-3-(8)
⑨ 土地利用一体型水防災事業	土地利用状況等を考慮し、連続堤で整備する場合に比して効率的かつ効果的である場合において、輪中堤の築造や宅地の嵩上げ、河川沿いの小堤の設置、浸水防止施設、貯留施設の整備を実施する事業。	□-3-(9)
⑩ 総合内水対策緊急事業	内水により浸水被害が生ずるおそれがある河川において、排水機場、調節池、その他関連する雨水排水対策施設の整備等のハード対策及び流域における流出抑制、被害軽減等を図るソフト対策を河川管理者と地方公共団体等が連携して実施する事業。	□-3-(10)
⑪ 大規模河川管理施設機能確保事業	供用期間が耐用年数を超過し、老朽化が著しい、又は施設の機能に著しい障害が生じている大規模な河川管理施設の改築を実施する事業。	□-3-(11)

事業名	事業内容	交付要綱上の番号
⑫ 特定構造物改築事業	今後、増大する河川管理施設の更新事業費に対して、ライフサイクルコストの最小化を図るため、長寿命化計画の策定、延命化措置及び改築を一体的に実施する事業。	□-3-(12)
⑬ 応急対策事業	河川工作物の付属施設又は関連施設の構造が不十分又は適当でないため、前後の一連区間の治水機能に比較して、その周辺の治水機能が劣っているものについて応急的な改良及び新增設の改善措置を実施する事業。	□-3-(13)
⑭ 堰堤改良事業	都道府県が管理しているダムにおいて、その効用の継続的な発現のため、ダム本体、放流施設、貯水池等の大規模かつ緊急性の高い改良を行うことにより、ダムの機能の回復又は向上を図るために実施する事業及び長寿命化計画の策定。	□-3-(14)
(砂防事業)		
① 砂防事業	流域における荒廃地域の保全及び土石流や火山噴火等に伴う火山泥流、火砕流、溶岩流等の土砂災害から下流部に存在する人家、公共施設等を守ることを主たる目的とし、砂防堰堤等の砂防設備の整備を実施する事業。	□-4-(1) □-4-(2)
② 火山噴火警戒避難対策事業	火山地域における住民の安全確保及び市町村が整備する火山防災ステーションにおける火山噴火時等の緊急対策のため、火山活動の状況、異常な土砂の動き等を監視、情報伝達するために必要なワイヤーセンサー、雨量計、監視カメラ等の設置を行う事業。	□-4-(3)
(地すべり事業)		
① 地すべり対策事業	人家、公共建物、河川、道路等の公共施設等に対する地すべり等による被害を除却し、又は軽減し、国土の保全と民生の安定に資することを目的とし、排水施設、擁壁その地のすべり防止施設等を新設し、又は改良する事業、その他地すべり等を防止するために実施する事業。	□-5-(1)
(急傾斜地崩壊対策事業)		
① 急傾斜地崩壊対策事業	急傾斜地の崩壊による災害から国民の生命を保護し、もって民生の安定と国土の保全とに資することを目的とし、擁壁工、排水工及び法面工等急傾斜地崩壊防止施設の設置その他急傾斜地の崩壊を防止するために実施する事業。	□-6-(1)

事業名	事業内容	交付要綱上の番号
(下水道事業)		
① 浸水対策事業	内水による浸水被害を防ぐため、雨水管渠、ポンプ施設等の整備を行う事業。	□-7-(2) □-7-(5) □-7-(12)
② 地震対策事業	地震・津波による下水道施設の被災を防ぎ下水道機能を維持するため、下水道施設の耐震化・津波対策等を行う事業。	□-7-(3)
③ 老朽化対策事業	老朽管に起因する道路陥没や設備老朽化による処理機能低下等の影響を未然に防止するため、下水道施設の点検、長寿命化計画の策定、改築等を行う事業。	□-7-(7)
④ 合流式下水道改善事業	合流式下水道の雨天時越流水対策のため、雨水処理施設、雨水貯留施設等の整備を行う事業。	□-7-(4)
(その他総合的な治水事業)		
① 総合流域防災事業	流域単位を原則として、包括的に水害・土砂災害対策の施設整備等及び災害関連情報の提供等のソフト対策を実施する事業。	□-8-(1)
② 津波防護施設整備事業	津波防災地域づくりに関する法律に規定する推進計画に記載され、国土交通省令で定める基準を満たす津波防護施設（盛土構造である既存の道路、鉄道を活用し、その施設の背後地への津波による浸水を防止するための陸閘、胸壁。また、道路、鉄道と一体となって整備する概ね500m以内の盛土構造物）の新設又は改良を行う事業。	□-8-(2)
(海岸事業)		
① 高潮対策事業	高潮、波浪又は津波により被害が発生するおそれのある海岸において、堤防・護岸、離岸堤の整備や嵩上げ、堤防等の粘り強い構造への改良等を行う事業。	□-9-(1)
② 侵食対策事業	侵食による被害が発生するおそれのある海岸において、離岸堤、人工リーフ、突堤等の整備や養浜等を行う事業。	□-9-(2)
③ 海岸耐震対策緊急事業	朔望平均満潮位以下の防護区域を有する海岸及び東南海・南海地震防災対策推進地域等の緊急的な対策を要する海岸において、堤防等の耐震・液状化対策、水門等の耐震補強等を行う事業。	□-9-(3)

事業名	事業内容	交付要綱上の番号
④ 海岸堤防等老朽化対策緊急事業	老朽化等により機能が確保されていない海岸保全施設の機能の強化又は回復を行うための老朽化調査及びその調査結果を踏まえた老朽化対策計画の策定、老朽化対策計画に基づく老朽化対策工事を行う事業。	□-9-(4)
⑤ 津波・高潮危機管理対策緊急事業	朔望平均満潮位以下の防護区域を有する海岸及び東南海・南海地震防災対策推進地域等の緊急的な対策を要する海岸において、海岸保全施設の防災機能の発揮や、津波・高潮からの住民避難を促進させるため、水門等の自動化・遠隔操作化及び改修等、堤防・護岸等の破堤防止（補強等）、局所的な堤防未整備箇所における堤防等の整備、排水工の整備、津波・高潮ハザードマップの作成支援、津波・高潮に関する観測施設、津波防災ステーションの整備、避難対策としての管理用通路の整備、避難用通路の設置、漂着物防止施設の整備等を行う事業。	□-9-(5)
(都市公園等事業)		
① 都市公園等事業	災害発生時において避難地や防災拠点としての機能を有する都市公園で、災害対策基本法に基づく地域防災計画等に当該都市公園の防災に資する機能が位置づけられた都市公園等の整備	□-12-(1) □-12-(2) □-12-(3) □-12-(7)
② 安全・安心対策事業	都市公園の再整備や公園施設（園路広場、遊戯施設など）の更新、公園施設の計画的な修繕・改築を行うための点検・調査、及び同点検・調査の結果に基づく公園施設長寿命化計画の策定等、安全・安心な都市公園の整備に資する事業	□-12-(6) □-12-(8)
(都市防災推進事業)		
① 地震や津波等の災害に対して市街地の防災性の向上を図るため、都市の防災構造化、住民の意識向上等を総合的に推進する事業	市街地の災害危険度判定に関する調査、住民等のまちづくり活動への支援、避難・消防活動等を円滑にするための地区公共施設（道路、公園等）や津波避難タワー等の防災まちづくり拠点施設、防災情報通信ネットワークの整備、避難地・避難路・延焼遮断帯周辺等の建築物の不燃化等を行う。	□-13-(1)①
② 地震時における宅地の滑動崩落や液状化による被害の軽減を図るため、宅地の耐震化を推進する事業	地震時に滑動崩落や液状化による被害が発生するおそれのある造成宅地を抽出し、その分布や被害の程度等を判定するための調査及び、造成宅地における滑動崩落や液状化による被害を軽減するための対策工事を実施する。	□-13-(1)②

事業名	事業内容	交付要綱上の番号
(市街地再開発事業等)		
① 密集市街地の整備改善等、市街地の防災性の向上に資する事業	市街地内の防災上危険な老朽木造建築物が密集している地区等において、細分化された敷地の統合や不燃化された共同建築物の建築、公共施設の整備等を行う。	□-13-(2) □-13-(4) □-13-(10) □-13-(11) □-16-(1)
(都市再生区画整理事業)		
① 安全市街地形成重点地区に該当する等、市街地の防災性の向上に資する事業	市街地内の防災上危険な老朽木造建築物が密集している地区等において、道路や公園等の公共施設の整備と併せて街区の再編等を行う。	□-13-(6)
(都市水環境整備事業)		
① 下水道事業と連携して行う治水事業	河川の流下能力が不足しているため、下水道事業による雨水対策が十分に効果を上げられない地域に係る治水事業と下水道事業と協調して行うことにより、事業効果の早期発現が見込まれる事業。	□-14-(3)
(地域住宅計画に基づく事業)		
① 公営住宅等の耐震改修・既存昇降機の安全確保	既存公営住宅等について、耐震改修工事や、昇降機の主要機器の耐震補強措置・戸開走行保護装置の設置・P波感知型地震時管制運転装置の設置に係る改善工事を行う。	□-15
(優良建築物等整備事業)		
① 津波避難施設の整備・耐震性が低い建築物の建替え等市街地の防災性・建築物の安全性の向上に資する事業	土地の利用の共同化・高度化等にあわせて市街地の防災性・建築物の安全性の向上に資する優良建築物等の整備を行う。	□-16-(2)
(住宅市街地総合整備事業)		
① 密集住宅市街地の改善・整備を行う事業	密集住宅市街地において、老朽住宅等の建替えと公共施設の整備を促進し、住環境改善、防災性の向上等を図るため、住宅市街地の再生・整備を総合的に行う。	□-16-(8)

事業名	事業内容	交付要綱上の番号
(住宅宅地基盤特定治水施設等整備事業)		
① 快適な住居環境創出のための治水事業	中心市街地における快適な居住環境を創出し、良好な住宅・宅地の整備・保全を図り、又は大規模地震等の発生により既存住宅・宅地に著しい被害が生じるおそれのある地域における住宅・建築物の保全を図るため、治水施設等の整備を行う事業。	ロ-16-(11)
(住宅・建築物安全ストック形成事業)		
① 住宅・建築物の耐震改修等に対して助成を行う事業	住宅・建築物の最低限の安全性の確保を図るため、住宅・建築物の耐震性の向上に資する事業、住宅・建築物のアスベスト対策に資する事業又は危険住宅の移転を行う事業について、地方公共団体等に対し、助成を行う。 ※ 平成25年度当初予算から天井のみの耐震改修、既設エレベーターの防災対策改修も同事業の支援対象として追加となる。	ロ-16-(12)

2. 防災・安全交付金において実施することが想定される主な事業（効果促進事業）の例

事業名	事業内容	想定される基幹事業
① 災害関連標識（避難場所、想定浸水深）、案内板・誘導灯の設置	住民に災害関連情報を周知するための標識の設置又は避難誘導に係る案内板・誘導灯の設置を行う。	港湾事業、河川事業、砂防事業、海岸事業等、市街地再開発事業等、都市再生区画整理事業、都市防災推進事業、都市公園等事業（防災公園の整備）、優良建築物等整備事業、住宅市街地総合整備事業
② 防災教育、水防訓練、防災訓練、避難訓練の実施	防災に関する教育・啓発活動、水防訓練、防災訓練又は避難訓練の訓練用会場整備・資材購入等を行う。	港湾事業、河川事業、砂防事業、海岸事業等、下水道事業、市街地再開発事業等、都市再生区画整理事業、都市公園等事業（防災公園の整備）、優良建築物等整備事業、住宅市街地総合整備事業 ※基幹事業（都市防災推進事業）で実施できる場合もある。
③ ハザードマップ、防災マップ作成	ハザードマップ又は防災マップ等の作成、印刷を行う。	港湾事業、河川事業、砂防事業、海岸事業等、下水道事業、市街地再開発事業等、都市再生区画整理事業、都市公園等事業（防災公園の整備）、優良建築物等整備事業、住宅市街地総合整備事業 ※基幹事業（都市防災推進事業）で実施できる場合もある。
④ BCP策定	業務継続計画（BCP）の策定を行う。	港湾事業、下水道事業、市街地再開発事業等、優良建築物等整備事業
⑤ マンホールトイレ整備	災害時に必要となるマンホールトイレの整備を行う。	下水道事業、市街地再開発事業等、都市再生区画整理事業、優良建築物等整備事業 ※基幹事業（都市公園等事業、都市防災推進事業）で実施できる場合もある。

事業名	事業内容	想定される基幹事業
⑥ 防災用資機材の整備	災害時における防災用資機材倉庫や水防活動に使用する資機材の整備等を行う。	港湾事業、河川事業、砂防事業、海岸事業等、下水道事業、都市防災推進事業、市街地再開発事業等、都市再生区画整理事業、優良建築物等整備事業 ※基幹事業（都市公園等事業）で実施できる場合もある。
⑦ 移動通信設備等の整備	災害時における通信確保のための移動通信設備等の整備を行う。	都市防災推進事業
⑧ 耐震対策調査	施設の耐震対策の必要性について調査を行う。	河川事業、海岸事業等、都市公園等事業（公園施設の改築）
⑨ 事業モニタリング調査	事業効果等に係るモニタリング調査等を行う。	河川事業、海岸事業等、市街地再開発事業等、都市再生区画整理事業、優良建築物等整備事業
⑩ ブロック塀等の安全対策事業	ブロック塀等の倒壊による道路閉塞を防ぎ、安全な避難路を確保するため、ブロック塀等の除却、生垣整備を行う。	都市防災推進事業、地域住宅計画に基づく事業、住宅市街地総合整備事業、住宅・建築物安全ストック形成事業
⑪ 防犯灯・防犯カメラの整備	防犯灯・防犯カメラの設置に対して助成を行う。	市街地再開発事業等、都市再生区画整理事業、都市公園等事業（公園施設の改築）、地域住宅計画に基づく事業、優良建築物等整備事業、住宅市街地総合整備事業、住宅・建築物安全ストック形成事業 ※基幹事業（港湾事業、都市公園等事業）で実施できる場合もある。
⑫ 防災に関する専門家派遣	住民による防災まちづくり活動等を支援するために専門家を派遣し、防災性の向上等に資する指導・助言を行う。	市街地再開発事業等、都市再生区画整理事業、都市公園等事業（防災公園の整備）、優良建築物等整備事業、住宅市街地総合整備事業、住宅・建築物安全ストック形成事業 ※基幹事業（都市防災推進事業）で実施できる場合もある。

事業名	事業内容	想定される基幹事業
⑬ 克雪住宅整備	落雪式や耐雪式、融雪式など地域の雪の状況に応じた克雪住宅の整備に助成を行う。	地域住宅計画に基づく事業

※ 上記のほか、効果促進事業については、地方の創意工夫を生かした幅広い事業の発案・実施が可能である。

3. 老朽化した社会資本等に対する点検等を行う事業、長寿命化計画等の策定を行う事業等（要綱上の対象事業）

社会資本等の種類	点検等の実施	長寿命化計画等の策定	補修・修繕等の実施
道路施設（トンネル、橋梁等）	基幹事業（ロー8-（1）道路事業）により、道路施設の修繕を行うために必要な点検を実施することができる。	基幹事業（ロー8-（1）道路事業）により実施することができる。	基幹事業（ロー8-（1）道路事業）により道路施設の修繕を実施することができる。
港湾施設（外郭施設、係留施設、及び臨港交通施設等）	基幹事業（ロー2-（1）港湾改修事業）により、港湾施設の改良を行うために必要な点検・調査を実施することができる。	基幹事業（ロー2-（2）港湾施設長寿命化計画策定事業）により実施することができる。	基幹事業（ロー2-（1）港湾改修事業）により、港湾施設の老朽化対策を実施することができる。
河川管理施設（堰、水門、樋門及び排水機場等）	堰、水門、樋門及び排水機場等の河川管理施設については、基幹事業（ロー3-（12）特定構造物改築事業）により、長寿命化計画策定に必要な点検・調査を実施することができる。	基幹事業（ロー3-（12）特定構造物改築事業）により実施することができる。	基幹事業（ロー3-（12）特定構造物改築事業）により、河川管理施設の老朽化対策を実施することができる。 また、基幹事業（ロー3-（13）応急対策事業）により、河川管理施設の応急的な改良及び新增設の改善措置を実施することができる。
河川管理施設（ダム）	基幹事業（ロー3-（14）堰堤改良事業）により、長寿命化計画の策定に必要な点検・調査を実施することができる。	基幹事業（ロー3-（14）堰堤改良事業）により実施することができる。	基幹事業（ロー3-（14）堰堤改良事業）により、ダムの機能の回復又は向上を図るための改良を実施することができる。
砂防設備等	基幹事業（ロー8-（1）総合流域防災事業）により、砂防設備等の改築及び必要な調査を実施することができる。	—	基幹事業（ロー8-（1）総合流域防災事業）により、砂防設備等の改築及び必要な調査を実施することができる。
海岸保全施設	基幹事業（ロー9-（4）海岸堤防等老朽化対策緊急事業）により、海岸保全施設の老朽化調査を実施することができる。 それ以外の場合にあっては、海岸事業の効果促進事業として実施することができる。	基幹事業（ロー9-（4）海岸堤防等老朽化対策緊急事業）により実施することができる。 それ以外の場合にあっては、海岸事業の効果促進事業として実施することができる。	基幹事業（ロー9-（4）海岸堤防等老朽化対策緊急事業）により、海岸保全施設の老朽化対策を実施することができる。 それ以外の場合にあっては、海岸事業の効果促進事業として実施することができる。

社会資本等の種類	点検等の実施	長寿命化計画等の策定	補修・修繕等の実施
下水道施設（管渠、処理場、ポンプ場）	基幹事業（ロー7-（7）下水道長寿命化支援制度）により、下水道施設の計画的な改築を行うために必要な点検・調査を実施することができる。	基幹事業（ロー7-（7）下水道長寿命化支援制度）により、実施することができる。	基幹事業（ロー7-（7）下水道長寿命化支援制度）により、下水道管渠の改築を実施することができる。
都市公園施設（建物、橋梁等）	基幹事業（ロー12-（6）公園施設長寿命化計画策定調査）により、公園施設のうち、建物又は工作物（附帯設備や舗装等を含む。）を対象として、計画的な修繕・改築を行うための点検を実施することができる。	基幹事業（ロー12-（6）公園施設長寿命化計画策定調査）により、公園施設のうち、建物又は工作物（附帯設備や舗装等を含む。）を対象として実施することができる。	基幹事業（ロー12-（8）都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業）により、地域防災計画又は地震防災緊急事業五箇年計画に位置付けのある都市公園における建物又は橋梁等の耐震改修や公園施設のバリアフリー化等は実施することができる。
公営住宅等	—	基幹事業（ロー15-（1）地域住宅計画に基づく事業）により実施することができる。	—
住宅・建築物	基幹事業（ロー16-（12）-①住宅・建築物安全ストック形成事業（住宅・建築物耐震改修事業））により、住宅・建築物の耐震診断を実施することができる。	基幹事業（ロー16-（12）-①住宅・建築物安全ストック形成事業（住宅・建築物耐震改修事業））は、耐震改修促進計画の策定が前提であり、本計画の策定に対し助成をすることができる。	基幹事業（ロー16-（12）-①住宅・建築物安全ストック形成事業（住宅・建築物耐震改修事業））により、住宅・建築物の耐震改修を実施することができる。